

選挙第 1 号

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

【議案提出担当課：議会事務局】

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員（町村議会議員の区分）に欠員が生じたので、地方自治法第 2 9 1 条の 5 第 1 項及び奈良県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条第 2 項の規定により選挙する。

令和 6 年 6 月 2 0 日

斑 鳩 町 議 会
議 長 中川 靖広